

マイナンバーカード受取に必要な持ち物

※必要書類等が不足している場合は、マイナンバーカードをお受け取りいただけません。不足物がないか確認の上、お越しください。

申請者本人が受取

15歳以上



①回答書 (交付通知書裏面)

15歳未満・
成年被後見人



①回答書

①回答書

②本人確認書類

A 1点 or B 2点

②申請者の 本人確認書類

(下記表参照)

A 1点 or B 2点

③通知カード (お持ちの方のみ)



※紛失した方、
マイナンバーカード再発行の方は交付時
にお申し出ください。

④マイナンバーカード (お持ちの方のみ)



※紛失等の再発行は有料です。

⑥マイナンバー カード (お持ちの方のみ)

A

※顔写真がついているものに限りません。

- 運転免許証
 - 運転経歴証明書
(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)
 - 旅券(パスポート)
 - マイナンバーカード(有効期限内のもの)
 - 在留カード、特別永住者証明書(顔写真あり)
 - 障害者手帳、療育手帳(顔写真あり) など

B

※「氏名・住所」か「氏名・生年月日」
が記載されているものに限りません。

- 資格確認書
 - 介護保険証
 - 各種医療受給者証
 - 年金手帳
 - 診察券
 - 学生証
 - 社員証
 - 在留カード
 - 特別永住者証明書（顔写真なし）
 - 障害者手帳、療育手帳（顔写真なし）

C

※「氏名・住所」か「氏名・生年月日」が記載されており、顔写真がついているものに限ります。

- 学生証 社員証

各種免許証・認定証・資格証 など

または 顔写真証明書（以下①～③の方のみ使用可）

①入院・施設入所 ②在宅医療・福祉サービス

③18歳未満の方 ④社会的参加を回避している方

※様式を刈谷市HPよりダウンロードし、
必要事項を記入してお持ちください。) ⇒



代理人が受取（対象者条件あり）

※以下に記載がない場合で申請者本人が窓口へくることが難しい際はお電話にて個別にご相談ください。

※持ち物の不足、書類の記入漏れがある場合受取はできません。

